

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 ・美容室の協力により、実習場所を各美容室に移し、実践的な実務実習(80時間)を展開する。
 ・各美容室において画期的な実務指導(出欠、指導日誌、実習評価)の結果を実習に組み入れる。
 ・終了後に報告を義務づける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 学則において、委員会組織の設置を明記し、特に美容業界との連携に関する教育課程の編成には委員会の助言等を反映できるように編成を位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
重留 佐代子	美容室 慶 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
山迫 真由美	理容師美容師試験研修センター 鹿児島担当マネージャー	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月21日 11:00～12:00

第2回 令和7年3月17日 11:00～12:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・美容組合への協力(受け入れ美容室の選定)を依頼し、各美容室へは実務実習指導マニュアルを作成して、実習に関わる意見の収集や実施改善に向けての検討を継続している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 ・本校では現場の実際をしっかりと把握させるために、以前より「実務実習」という形で現場実習を実施してきた。将来の美容師としての意識高揚を図り、主体的で積極的なサロンワークができる人材の育成を目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 ・各美容室においては計画的に（出欠、指導日誌、自習評価）実務指導を実施する。
 ・実務内容は接客、清掃、補助作業、その他各美容室での特徴を活かした実践的指導を含む。
 ・受け入れ先で実務実習点検表を作成し、評価まで記入する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
美容実習	4. 【校外】企業等が主催するインターンシップ等（学科が主体的に企画していないものを指す。）	美容技術理論の内容に即して、基本的技術を身につけると共に、実践実習を行い総合的技術を学ぶ。（校外実務実習を含む）	ジュノ、美容室ロイヤル、ROMANY
着物着付技術	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	実践実習をしながら、着物着付の基本的技術を身につける。（コンクール実施）	しげのぶ美容室
サロンワーク実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	フロー技術をしてロールプランの使用方法を、シャンプー技術としてバックシャンプーの手順や方法を、カラーリング技術としてカラーリングの基礎知識と施術方法を学ぶ。	アミーコーポレーション
エステティック技術	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	実践実習をしながら、エステティック概論、皮膚の生理と構造、マッサージ理論やフェイシャルケア技術について学ぶ。（認定試験実施）	Body make salon rappor

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

・本校の教職員研修体系に基づき、必要に応じて県美容組合主催の各講習会に参加する。加えて計画的かつ組織的に全国理容師美容師養成施設教職員研修会に参加し、教職員の資質向上と新しい美容技術の習得に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	即戦力養成講習会	連携企業等:	九州地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	5日間	対象:	美容学校教員
内容	美容学校教員が習得すべき美容技術について、実技を含めて研修を行う。		

研修名:	令和6年度美容師実技試験委員養成研修会	連携企業等:	理容師美容師試験研修センター
期間:	1日間	対象:	美容学校教員
内容	美容師国家試験の実技試験委員を養成するための研修会		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度九州地区理容師美容師養成施設教職員研修会	連携企業等:	九州地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	2日間	対象:	美容学校教員
内容	学生指導や学校運営に関する講習会		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和7年度即戦力養成講習会	連携企業等:	九州地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	2日間	対象:	美容学校教員
内容	美容学校教員が習得すべき美容技術について、実技を含めて研修を行う。		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和7年度九州地区理容師美容師養成施設教職員研修会	連携企業等:	九州地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	2日間	対象:	美容学校教員
内容	学生指導や学校運営に関する講習会		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・ホームページ閲覧の案内を美容関係広報紙(ビューティかごしま)に掲載し、広報する。・「情報提供等のガイドライン」に沿って、情報をホームページに公開し、地域の理解と協力を求める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、校長名、設置者名、教育目標 他
(2) 各学科等の教育	美容学科のカリキュラム、就業年、取得資格 他
(3) 教職員	教職員数、研修状況
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実務教育研修、研修先、日数
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、各種コンテスト、教育環境
(6) 学生の生活支援	アパート・マンション等の斡旋、教育相談支援 他
(7) 学生納付金・修学支援	特待生制度、奨学金制度、学生納付金 他
(8) 学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書 他
(9) 学校評価	学校関係者評価の結果(ホームページ)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://kakenbi.jp/information/>

公表時期: 6月